

第一種貨物利用運送事業(貨物自動車運送、内航海運、外航海運)

①貨物自動車運送

利用運送機関の種類	貨物自動車運送
利用運送の区域又は区間	全国
業務の範囲	一般事業

②内航海運

利用運送機関の種類	内航海運
利用運送の区域又は区間	全国各港
業務の範囲	一般事業

③外航海運

利用運送機関の種類	外航海運
利用運送の区域又は区間	国内:東京、横浜、名古屋、神戸、大阪、博多、その他地方港 国外:アジア、北米、豪州、欧州
業務の範囲	一般事業

以上